

受験申込書提出チェック表

申込書類の提出前にこのチェック表で確認してください。
 受験申込書の記載事項又は添付書類に不備が認められた場合は、受験申込書は受理できません。
 申込書類については試験案内P19～P21を再度確認の上、不備のないように提出してください。

申込区分		R7年度初めて受験を申込む者又は R2～R6年度に受験したが岩手県介護支 援専門員実務研修受講試験の受験票又は 試験結果通知書を持っていない者			R2～R6年度の岩手県介護支援専門員実務研修受 講試験の受験票又は試験結果通知書を持ってい て、実務経験証明書の提出を省略する者						
		申込区分1	申込区分2	申込区分3	申込区分4	申込区分5	申込区分6				
書類名	留意 事項 掲載 ページ	法定資格に 基づく業務 の実務経験 のみで受験 を申込む者	相談援助業 務の実務経 験のみで受 験を申込む 者	法定資格に 基づく業務 と相談援助 業務の両方 の実務経験 で受験を申 込む者	R2～R6年度に 受験票の交付 を受けた者の うち、法定資 格に基づく 業務の実務 経験のみで 受験を申込 む者	R2～R6年度に 受験票の交付 を受けた者の うち、相談 援助業務の 実務経験の みで受験を 申込む者	R2～R6年度に 受験票の交付 を受けた者の うち、法定資 格に基づく 業務と相談 援助業務の 両方の実務 経験で受験 を申込む者				
① 受験票送付用封筒 (110円切手を貼付した長形3号封筒)	P20	☐	☐	☐	☐	☐	☐				
② (様式1) 受験申込書	P20	☐	☐	☐	☐	☐	☐				
③ (様式2) 受験票	P20	☐	☐	☐	☐	☐	☐				
④ (様式3) 実務経験証明書	P20	☐	☐	☐	—	—	—				
⑤ 法定資格の免許証・ 登録証(写し)	P20	☐	—	☐	☐ ※必ず提出して ください。	—	☐ ※必ず提出して ください。				
⑥ R2～R6年度の受験 票又は試験結果通知 書(原本)	P20	—	—	—	☐ ※紛失した場合は実務経験証明書の提出を省略で きません。新たに勤務先に(様式3)実務経験証 明書を作成してもらい、提出してください。						
⑦ 障がい者相談支援従 事者初任者研修(お よび現任者研修)修 了証(写し)	P20	—	☐ ※P8受験要件別紙1の 1107又は1108の業務を受験 要件とする場合に提出が必要 です。		—	☐ ※P8受験要件別紙1の1107又は 1108の業務を受験要件とする場 合に提出が必要です。					
⑧ 主任相談支援員養成 研修修了証(写し)	P20	—	☐ ※P8受験要件別紙1の 1109の業務を受験要件とす る場合に提出が必要です。		—	☐ ※P8受験要件別紙1の1109の業 務を受験要件とする場合に提出 が必要です。					
⑨ マイナンバーの記載 のない住民票の写し (原本)	P21	☐ ※申込日現在で受験資格に該当する業務に従事しておらず、岩手県内在住の要件で受験す る場合に提出が必要です。(P7参照)									
⑩ 戸籍抄本(原本)	P21	☐ ※受験申込書と添付書類(登録証、実務経験証明書など)の氏名が異なる場合に提出が必要 です。									
⑪ (様式4)勤務記録 証明書	P21	☐ ※同一の実務経験期間に複数の施設・事 業所等で勤務のあった場合に提出が必要 です。(P31問11参照)			—	—	—				
⑫ 「受験者＝実務経験 証明書の証明者」で ある場合に必要書類 (※個人開業等の 場合) 開業許可証、認可 証、開設届、指定通 知書、業務委託契約 書など(写し)	P21	☐ ※個人開業の事業所等において、実務経 験証明書の証明者と受験者が同一となる 場合に提出が必要です。			—	—	—				
⑬ 身体障がい者等受験 特別措置に必要な書 類(様式5)、(様式 6-1～4)または 身体障害者手帳(写 し)	P21	☐ ※障がい等により、受験に際し特別な措置を希望する場合に提出が必要です。									
⑭ (様式7)記載事項 変更届	P21	☐ ※受験申込み後に、受験申込書の記載事項(氏名・住所等)に変更があった場合に提出が 必要です。									